

主要事業の概要

一般会計

4月1日月曜日



(C)土浦市

款	総務費	項	総務管理費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
---	-----	---	-------	------	----	----	----	---------

事業名	新庁舎整備事業						
施策の大綱	行財政改革の推進と市民サービスの向上						
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要		
	国県支出金	地方債	その他				
255,068			201,300	53,768	・委託料	201,300	
					・負担金補助及び交付金	52,248	
					・需用費	1,250	
					・旅費等	270	

施策の概要

【施策の目的】

新しい庁舎を整備することにより、現庁舎の課題となっている老朽化・狭あい化に対応するとともに、市民サービスのなお一層の向上を図ることを目的とします。また、新庁舎はこれからのまちづくりの核的施設となることから、各種計画と調整を図り、総合的な視点から整備計画を策定します。

【施策の概要】

- ◎新庁舎整備基本・実施設計委託
- ◎新庁舎什器設備設計委託
- ◎新庁舎整備環境調査委託
- ◎ウララ広場大屋根設置実施設計委託
- ◎設計意図伝達（デザイン監修）委託

【期待される効果】

既存建物の改修工事に当たり、現状を把握し、環境負荷の低減や事業費の縮減を図り、機能的で長期間使い続けられる庁舎の整備を目指します。

款	総務費	項	総務管理費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	公共施設跡地活用検討調査事業							
施策の大綱	行財政改革の推進と市民サービスの向上							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
3,000				3,000	・委託料 3,000			
施策の概要								
<p>【施策の目的】 新庁舎整備や小学校及び中学校適正配置による公共施設の跡地を，市民ニーズや社会経済情勢を踏まえ有効活用するための基礎調査を実施します。</p>								
<p>【施策の概要】 ・公共施設跡地活用検討調査の実施</p>								
								
現在の庁舎								
<p>【期待される効果】 当初の行政目的に利用されなくなった公共施設を，施設の維持費も十分考慮しながら，行政運営にとって最適な状況で保有し，有効活用を図るための基礎資料を整理します。</p>								

款	総務費	項	総務管理費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
---	-----	---	-------	------	----	----	----	---------

事業名	地域公民館整備事業				
施策の大綱	市民と行政が一体となった協働のまちづくり				
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要
	国県支出金	地方債	その他		
16,260				16,260	・負担金補助及び交付金 16,260

施策の概要

【施策の目的】

地域コミュニティ活動の拠点である地域コミュニティ施設整備の補助を行うことにより、地域コミュニティの活性化と住民の自治組織の醸成を図ります。

【施策の概要】

(1) 新築

(単位：千円, m²)

公民館名称	補助金額	延床面積	構造
真鍋一丁目公民館	14,760	132.5	木造2階建

(2) 修繕

(単位：千円)

公民館名称	補助金額	修繕箇所
真鍋三丁目公民館	1,500	屋根洗浄塗装, 基礎補修, 床及び内装の張替え

【期待される効果】

地域公民館を拠点として、地域の連帯感及びコミュニティ意識が醸成され、地域コミュニティの更なる活性化に寄与します。

款	総務費	項	総務管理費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	協働のまちづくり推進事業							
施策の大綱	市民と行政が一体となった協働のまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
2,555				2,555	・報償費 380 ・需用費 113 ・委託料 1,881 ・使用料及び賃借料 181			

施策の概要

【施策の目的】

シンポジウムやワークショップ、NPOセミナーなど各種事業を実施することにより、市民の自治意識を高めるとともに、様々な「協働の担い手」への支援と連携を図りながら、地域の課題を市民と行政が対等のパートナーとして、共に考え、解決する「協働のまちづくり」を推進することを目的とします。

【施策の概要】

◎「みんなで協働のまちづくりシンポジウム」

多くの市民の参加により、協働の意識を高めるとともに、市民活動の活性化を図ります。

◎「協働のまちづくりワークショップ」

地域の課題を共有し、その課題解決について、参加者自らが考え、解決方法を導き出します。

◎「協働の担い手」への支援

NPOセミナーの開催により、法人設立に向けたきっかけづくりや運営力向上を図るとともに、市民活動情報サイト「こらぼの」の充実を図り、様々な市民活動のPRを積極的に行います。

◎市職員研修の実施

協働に対する意識を改革し、理解を深めるとともに、協働の担い手との連携や仕事の進め方について学びます。

【期待される効果】

協働意識の啓発、市民活動団体の情報提供の充実や連携強化を図るなど、市民と行政の協働によるまちづくりの推進に寄与します。



シンポジウムの様子



ワークショップの様子

款	総務費	項	総務管理費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	多文化共生推進プラン策定事業							
施策の大綱	市民と行政が一体となった協働のまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
4,171				4,171	・報償費	225		
					・需用費	46		
					・委託料	3,900		
施策の概要								
【施策の目的】								
異なる文化的な背景を持つ外国人住民と日本人住民が、同じ市民として互いに尊重し、共に支え合いながら暮らしていけるまちづくりの指針とするため、多文化共生推進プランを策定します。								
【施策の概要】								
<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生推進プラン策定に向けた調査業務委託 ・地区長を対象とした外国人に関する現状と課題調査 ・市民意識調査 ・外国人ヒアリング調査 ・策定委員会の開催（2回） 								
【期待される効果】								
外国人と日本人が共に安心して暮らせる多文化共生の社会づくりを推進することは、誰もが暮らしやすい、豊かで活力に満ちた魅力ある地域づくりに寄与します。								

款	総務費	項	総務管理費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	青色防犯回転灯設置費補助事業							
施策の大綱	市民の生活と財産を守り，安心・安全な，明るいまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
1,500				1,500	・負担金補助及び交付金 1,500			

施策の概要

【施策の目的】

「安心して安全に暮らせるまちづくり」を実現するため，防犯パトロールを実施する車両に青色防犯回転灯を設置する費用等を補助します。（土浦市青色防犯パトロール活動の団体登録をした団体に限る。）

【施策の概要】

1団体の補助金限度額は，車両1台につき20,000円（1団体5台を上限とする。）とし，補助対象額は，青色防犯回転灯の購入費及び設置にかかる費用の合計額とします。（土浦市青色防犯回転灯設置費補助金交付要項による。）



青色防犯回転灯（マグネット式）



青色防犯回転灯設置車両イメージ

【期待される効果】

青色防犯パトロール車の充実により，防犯パトロールが強化され，「安心して安全に暮らせるまちづくり」に寄与します。

款	総務費	項	総務管理費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
---	-----	---	-------	------	----	----	----	---------

事業名	防犯灯電気料補助事業				
施策の大綱	市民の生活と財産を守り，安心・安全な，明るいまちづくり				
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要
	国県支出金	地方債	その他		
30,364				30,364	・負担金補助及び交付金 30,364

施策の概要

【施策の目的】

町内会が維持管理する防犯灯の電気料金負担を軽減することにより，安心で安全な明るいまちづくりの推進を図ることを目的としています。

【施策の概要】

原発事故以降，電気料金が上昇しており，防犯灯に対する町内会の負担が増加している状況です。これまで年間の7か月分を補助していた防犯灯の電気料金について，年間の8か月分を補助することで，町内会の負担を軽減します。

【期待される効果】

電気料金の負担軽減により，町内会の運営が維持され，その活動が充実するとともに，防犯灯設置も促進され，安心安全なまちづくりに寄与します。



電柱に設置してある防犯灯

款	総務費	項	総務管理費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	地域防災対策整備事業							
施策の大綱	市民の生活と財産を守り，安心・安全な，明るいまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
7,000			7,000		・ 需用費 1,000 ・ 工事請負費 6,000			
施策の概要								
<p>【施策の目的】 災害時の避難場所となる小中学校に，水質浄化装置やテレビを設置し，避難場所機能の強化を図ります。</p> <p>【施策の概要】</p> <p>◎防災用井戸水処理装置設置 平成24年3月に設置した防災用井戸（中学校5校）に，水質浄化装置を設置します。 ・ 除鉄・除マンガン槽フィルター設置（土浦四中，土浦五中，土浦六中，都和中，新治中）</p> <p>◎飲料水の追加備蓄 耐震性貯水槽及び飲料用深井戸のない小学校（19校）に，避難者3日分の飲料水を確保できるよう，追加で備蓄します。 ・ 購入数 6,500本（1.5リットル／本，5年間保存水）</p> <p>◎地上デジタルテレビ対応高性能アンテナの設置 全ての小中学校（28校）の体育館に，テレビを視聴できるアンテナ，配線設備を整備します。</p> <p>●財源として，市町村復興まちづくり支援事業費交付金を活用します。</p>								
<p>【期待される効果】 災害時に水道水の供給が途絶えた場合でも，安全な飲料用水を提供することができ，また，テレビ環境の整備により，リアルタイムで情報が得られることから，避難直後の混乱を避け，避難住民の不安の解消に貢献することができます。</p>								



除鉄・除マンガン槽

款	民生費	項	社会福祉費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
---	-----	---	-------	------	----	----	----	---------

事業名	(仮称) 障害者虐待防止センター設置事業				
施策の大綱	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり				
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要
	国県支出金	地方債	その他		
8,600	769			7,831	・委託料 8,600

施策の概要

【施策の目的】

障害者虐待の防止，障害者の養護者に対する支援等に関する法律が平成24年10月1日に施行されたことから，同法に基づき，（仮称）土浦市障害者虐待防止センターを設置し，虐待防止や虐待を受けた障害者の保護のための相談，指導及び助言を行う環境を整備します。

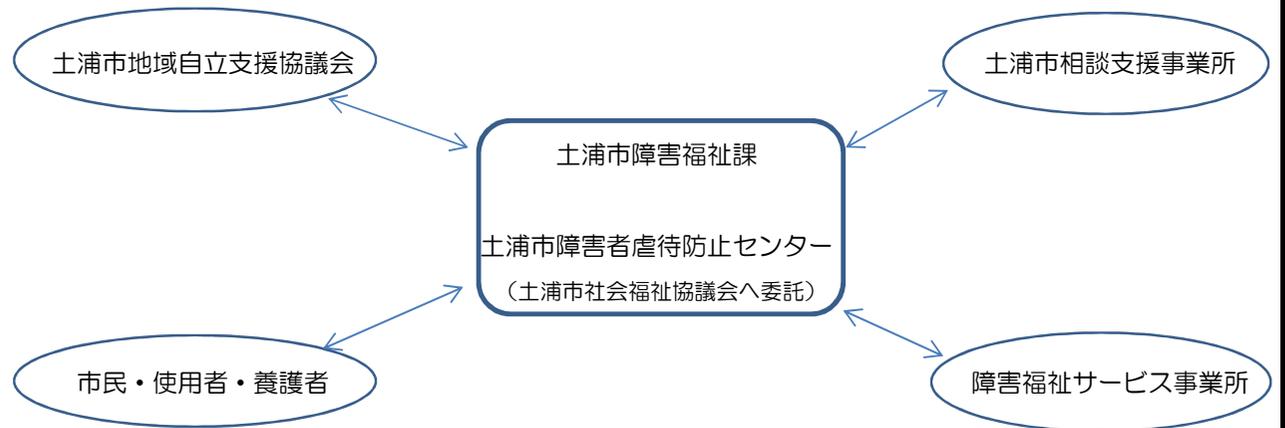
【施策の概要】

（仮称）土浦市障害者虐待防止センターは，土浦市社会福祉協議会への委託により，障害者虐待に関する24時間，365日の相談窓口と障害者支援施設等の居宅の確保を行うとともに，緊急一時保護を要する虐待が発生した場合に，虐待を受けた障害者の受入れの支援を行います。

<委託料内訳>

(単位：千円)

人件費	7,572
夜間、休日、年末年始対応委託料	300
専用電話代	71
需用費	205
緊急時居室使用料	452



【期待される効果】

障害者虐待の未然防止や早期発見，迅速な対応，その後の適切な支援を行うとともに，地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図ることができます。

款	民生費	項	児童福祉費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業							
施策の大綱	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
2,317			1,844	473	・委託料	1,400		
					・報酬	473		
					・役務費	400		
					・需用費	44		
施策の概要								
【施策の目的】								
<p>子ども・子育て支援法に基づく「土浦市子ども・子育て支援事業計画」の策定に当たり、子育て家庭のニーズを反映した施策を行う仕組みとして子ども・子育て審議会を設置するとともに、子育てに関する市民の生活実態や子育て支援に関する要望、意見等を把握するため、ニーズ調査を実施します。</p>								
【施策の概要】								
<p>(1) 土浦市子ども・子育て審議会の設置及び開催</p> <p>(2) 土浦市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査素案作成</p> <p>(3) 土浦市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査実施（調査対象者 3,000人）</p> <p>(4) 調査結果の取りまとめ、報告書作成</p>								
【期待される効果】								
<p>子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査を行うことにより、子育てに関する市民の生活実態や子育て支援に係る要望、意見等を把握し、実情や要望に即した実効性の高い計画を策定することができます。</p> <p>また、子ども・子育て審議会を設置することにより、子ども・子育て支援事業計画に定める施策の実施状況を継続して検証し、子育て家庭のニーズに即した事業を実施することができます。</p>								

款	衛生費	項	予防費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
---	-----	---	-----	------	----	----	----	---------

事業名	各種予防接種事業				
施策の大綱	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり				
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要
	国県支出金	地方債	その他		
8,990				8,990	・需用費 120 ・役務費 170 ・委託料 8,700

施策の概要

【施策の目的】

二種混合（ジフテリア・破傷風）第2期の予防接種を、小学6年生に対して集団の予防接種として実施してきましたが、国の予防接種実施要領では、個別接種が原則で保護者の同伴が必要であるとされているため、平成25年度から集団接種を個別接種に切り替えます。

【施策の概要】

- (1) 対象者 11歳～13歳未満
- (2) 実施方法 協力医療機関での個別接種
- (3) 実施時期 4月～3月
- (4) 実施回数 1回
- (5) 委託先 土浦市医師会
- (6) 周知方法 個人通知

【期待される効果】

国の予防接種実施要領に基づいた予防接種体制となります。

款	衛生費	項	保健衛生費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	健康つちうら21計画及び食育推進計画策定事業							
施策の大綱	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
3,419			3,119	300	・報償費 300 ・需用費 49 ・役務費 570 ・委託料 2,500			
施策の概要								
【施策の目的】								
土浦市健康増進計画と食育推進計画を併せて策定し、一体的に事業を推進することにより、市民の健康増進を目指します。								
【施策の概要】								
平成22年度～平成26年度を計画期間とした土浦市健康増進計画「健康つちうら21」の事業の検証を行い、平成27年度～平成31年度の5年間の計画期間とする次期計画に併せて、「つちうら食育推進計画」を策定します。								
「健康つちうら21」の基本目標や施策の推進、方向性などの検証を行い、新たな健康課題を改善し、解決するため、各種健康づくり事業の見直しを行います。また、市民が食に関する知識や食を選択する力を身に付け、生涯にわたり健全な食生活を実践できるよう、「つちうら食育推進計画」を「健康つちうら21」次期計画と併せて、健康づくりに取り組む行動目標として策定します。								
<健康つちうら21計画及び食育推進計画策定委員会の開催> ◎健康つちうら21計画の検証 ◎健康つちうら21計画及び食育推進計画の策定								
【期待される効果】								
市民一人ひとりが健康づくりに積極的に取り組み、地場産品を活かした「地産地消」を推進し、「食」を通して、生涯にわたり健全な心身を養い、豊かな人間性を育むことができる、あたたかいふれあいのあるまちづくりの推進に寄与します。								



款	衛生費	項	保健衛生費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
---	-----	---	-------	------	----	----	----	---------

事業名	「ウォーキングから始める健康づくり」事業						
施策の大綱	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり						
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要		
	国県支出金	地方債	その他				
636				636	・報償費	20	
					・需用費	600	
					・役務費	16	

施策の概要

【施策の目的】

健康つちうら21計画に基づいて作成された「土浦元気アップロードマップ」を活用し、市民が「歩く」という継続的な運動習慣を身に付ける動機づけとなるよう、身近な地域でのウォーキング大会を開催します。

【施策の概要】

◎「元気アップウォーキングIN土浦」の日（平成25年度は、5月26日（日）、法泉寺～水郷公園コース）を設定するとともに、運動普及推進員連絡協議会各支部ごとに、「土浦元気アップロードマップ」を活用したウォーキング大会を開催します。



土浦元気アップロードマップ

支部地区	日程	コース名	支部地区	日程	コース名
一中地区	2月	城下町散策コース	五中地区	10月	自然豊かな鶴沼コース
二中地区	4月	木田余市民運動広場～真鍋小	六中地区	5月	法泉寺～水郷公園コース
三中地区	11月	乙戸沼公園コース	都和中地区	11月	紫ヶ丘公園コース
四中地区	9月	常福寺～桜川遊歩道コース	新治中地区	1月	小野小町と峠越コース

※ 六中地区については、「元気アップウォーキングIN土浦」として、土浦市主催でウォーキング大会を実施します。

◎ウォーキングカードを作成し、各ウォーキング大会等の参加回数や年間で達成した距離数等に応じて記録証や記念品を進呈します。

【期待される効果】

ウォーキング大会に参加することにより、運動習慣を身に付け、自らの健康づくりに積極的に取り組むようになるほか、参加者同士の交流を深め、他の地域活動に参加するなど、心身共に健康でいきいきとした生活を送ることで、健康寿命の延伸に寄与します。

款	衛生費	項	保健衛生費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	「血糖値改善大作戦」事業							
施策の大綱	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
511				511	・報償費	101	・需用費	120
					・委託料	290		

施策の概要

【施策の目的】

平成24年度茨城県市町村別健康指標から、土浦市は、糖尿病罹患率が県内でも高く、糖尿病予備軍も多く存在していると考えられるため、血糖値の要保健指導者に対して保健指導を実施し、糖尿病の発症を予防することで、将来的に糖尿病罹患者の減少を図ります。また、被保健指導者を3年間追跡調査し、医療費の推移と健診結果等の評価を行うことで、保健指導の医療費削減効果を検証します。



健康診査の様子

【施策の概要】

- ◎対象者： 20～69歳の健康診査受診者のうち、糖尿病予備軍の方
- ◎実施場所： (1) 土浦保健センター 40人（平成25年度～平成27年度の3年間）
(2) 三中地区公民館 40人（平成26年度～平成28年度の3年間）
- ◎実施内容：
 - ・健康教室4回で1コース×3年間 医師講話，調理実習，運動指導，採血及び個別指導，血圧，体脂肪，体内年齢等（採血のみ茨城県総合健診協会へ委託）
 - ・医療費削減効果の検証 国保データベースシステム（KDBシステム）を用い，被保健指導実施群と非保健指導実施群で，3年間の医療費支払い状況，健診結果への影響等で比較
- ◎担当者： 嘱託医，保健師，管理栄養士，食生活改善推進員，運動講師，運動普及推進員等

【期待される効果】

糖尿病の発症を遅らせることにより、将来的に糖尿病腎疾患からの人工透析導入年齢が遅くなるため、人工透析の必要年数が短くなり、1人につき約500万円/年の医療費削減効果が期待できます。また、この成果を他の症状（血圧やコレステロール等）に応用・拡大することで、市民の健康増進と医療費削減に寄与します。

款	衛生費	項	環境衛生費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
---	-----	---	-------	------	----	----	----	---------

事業名	市営斎場整備事業 《合併特例債事業》						
施策の大綱	人と環境にやさしい循環型社会づくり						
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要		
	国県支出金	地方債	その他				
283,511		252,400		31,111	・役務費等	816	
					・委託料	82,911	
					・工事請負費	182,784	
					・負担金補助及び交付金	17,000	

施策の概要

【施策の目的】

老朽化・狭あい化した市営斎場を建て替えることにより、都市施設の機能更新と一層の利便性の向上を図ります。

【施策の概要】

新しい市営斎場は、式場等の施設充実はもとより、公害防止設備を備えた火葬炉など、全ての利用者と環境に配慮した施設となります。

平成25年度は、平成24年度から継続の基本実施設計を行うとともに、新たに敷地造成や建築工事などの着工を予定しています。

【期待される効果】

今後利用件数の増加が見込まれる斎場において、人生終焉の場にふさわしく、人と環境にやさしい施設整備を行うことで、利便性の向上に寄与します。



現在の市営斎場(火葬棟)

款	衛生費	項	環境衛生費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	今泉第二霊園整備事業							
施策の大綱	人と環境にやさしい循環型社会づくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
8,000			8,000		・委託料 500 ・工事請負費 7,500			
施策の概要								
<p>【施策の目的】 現在販売中の市営今泉霊園Eブロックにおいて、最小区画（3.3㎡）が完売となることから、墓地需要に対応するため、同区画（3.3㎡）の造成を行います。</p> <p>【施策の概要】 市営今泉第二霊園は、平成9年11月に総区画数4,100区画のうち、最初にAブロック946区画を造成し、平成21年6月にEブロックの一部384ブロックをEブロック第1期分として造成しました。 今回は、墓地需要が高い最小区画（3.3㎡）が残りわずかとなったことから、Eブロック第2期分として造成します。</p> <p>＜第2期分事業内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区域面積：約1,500㎡ ・整備区画数：約250区画（1区画3.3㎡） ・整備完了次第販売開始 								
								
				Eブロック2期 造成工事予定地				
<p>【期待される効果】 市営霊園の施設整備を行うことにより、市民の墓地需要に対応します。</p>								

款	衛生費	項	清掃費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
---	-----	---	-----	------	----	----	----	---------

事業名	プラスチック製容器包装分別収集事業						
施策の大綱	人と環境にやさしい循環型社会づくり						
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要		
	国県支出金	地方債	その他				
11,512				11,512	・需用費	626	
					・委託料	10,736	
					・備品購入費	150	

施策の概要

【施策の目的】

プラスチック製容器包装の分別収集の実施を拡大することにより、更なるごみの減量化及びリサイクルを推進します。

【施策の概要】

モデル地区での排出方法及び収集運搬体制等について検証を行いながら、プラスチック製容器包装分別収集の市内全域での実施に備えます。

◎平成25年度の変更点

現行の11町内から21町内にモデル町内を拡大します。

【期待される効果】

第2次土浦市ごみ処理基本計画の目標達成に向けた取組みとして、プラスチック製容器包装分別収集の実施を拡大することにより、更なるごみの減量化及び再資源化に寄与します。



款	衛生費	項	清掃費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	生ごみ分別収集事業							
施策の大綱	人と環境にやさしい循環型社会づくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
37,007				37,007	・報酬	338		
					・旅費等	63		
					・需用費	6,134		
					・委託料	30,472		

施策の概要

【施策の目的】

生ごみの分別収集の実施を拡大することにより、更なるごみの減量化及びリサイクルを推進します。また、バイオマスタウン構想に基づき、生ごみを資源物として有効的に利活用します。

【施策の概要】

モデル地区での排出方法及び収集運搬体制等について検証を行いながら、生ごみ分別収集の市内全域での実施に備えます。

◎平成25年度の変更点

現行の4町内から19町内にモデル町内を拡大します。

【期待される効果】

第2次土浦市ごみ処理基本計画の目標達成に向けた取組みとして、生ごみの分別収集の実施を拡大することにより、更なるごみの減量化及び再資源化に寄与します。



款	衛生費	項	清掃費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
---	-----	---	-----	------	----	----	----	---------

事業名	ごみ焼却施設整備事業・管理型最終処分場延命化対策事業				
施策の大綱	人と環境にやさしい循環型社会づくり				
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要
	国県支出金	地方債	その他		
81,000	5,666			75,334	・委託料 19,500 ・工事請負費 61,500

施策の概要

【施策の目的】

清掃センター（ごみ焼却施設）は、平成4年4月の供用開始後約20年が経過し、また、その焼却灰を埋め立てる最終処分場は平成12年3月の埋立開始から約12年が経過しています。

清掃センターについては、施設機能を保持するための定期的な保守点検や修繕等を実施していますが、施設全体において経年劣化が進み、機能の低下が随所に見受けられる状況です。当施設は、市民生活を支える重要な施設であることから、引続き老朽化した設備や機器類の更新を行います。また、今後の施設整備計画を策定し、延命化に努めるとともに、健全な施設運営を図ります。

最終処分場の水処理施設は、24時間稼働の施設であり、万一、設備や機器類の不具合による水質悪化等が発生した場合には、最終処分場の停止も考えられることから、年次的に設備や機器類の更新を行い、適正な施設運営を図ります。

【施策の概要】

- (1) 清掃センター長寿命化基本設計策定
(基本設計策定、生活環境影響調査)
- (2) 清掃センター設備及び機器類の更新
(灰押出装置更新工事、クレーン走行レール・車輪更新工事、クレーン用シーケンサー更新工事)
- (3) 最終処分場設備及び機器類の更新
(調整槽水中ブロウ取替工事、凝集沈殿槽掻寄機更新工事、新設処分場取水ポンプ取替工事、新設処分場埋立地返送ポンプ取替工事)
- (4) 最終処分場中長期整備計画策定



清掃センター



最終処分場

【期待される効果】

施設の設備や機器類を年次的に更新し、適正な維持管理を行うことで、延命化を図ることができます。

款	衛生費	項	環境保全対策費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	地球温暖化防止対策推進事業							
施策の大綱	人と環境にやさしい循環型社会づくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
27,966	11,000	1,300	30	15,636	・報償費等 1,722 ・委託料 2,594 ・工事請負費 1,500 ・負担金補助及び交付金 22,150			

施策の概要

【施策の目的】

地球温暖化防止行動計画に基づき、市内区域から排出される温室効果ガスの削減に向け、市民・事業者・行政各主体の継続的な施策の推進を図ります。

【施策の概要】

市民・事業者の積極的な行動につなげていくため、あらゆる機会を通して啓発活動を実施し、給湯利用の多い施設への太陽熱温水器の設置や公共施設の積極的な省エネルギーの推進により、温室効果ガスの削減を図ります。

さらに、廃食用油の回収拠点を増設し、代替燃料（BDF）として再利用することで、循環型社会の形成を推進します。

施策名称	(単位：千円) 事業費
1 環境配慮型設備導入補助金	22,150
○太陽光発電設置補助	(18,000)
○高効率給湯器購入補助 (新規に太陽熱温水器を導入)	(4,150)



つわぶきの太陽光パネル

2	地球温暖化防止啓発事業 ○エコドライブ普及啓発 ○環境基本計画推進	567 (279) (288)
3	市役所率先事業 ○グリーンカーテンの実施, 宇宙アサガオ普及拡大 ○グリーンカーテンコンテストの実施	880 (197) (683)
4	太陽熱温水器設置事業 ○新治消防署へ設置	1,500
5	省エネ対策事業 ○省エネ化対策調査業務委託	2,100
6	廃食用油拠点回収事業 ○回収拠点の民間施設5箇所増設 (全体で22箇所)	769
合 計		27,966



本庁舎のグリーンカーテン



廃食用油拠点回収ボックス

【期待される効果】

地球温暖化対策は、あらゆる主体が継続的かつ積極的に取り組みを実践していくことが重要です。

環境に配慮した設備の導入や様々な啓発活動などを通して、市民や事業者などが個々の意識に変化をもたらし、やがて地域全体へと浸透・拡大して、環境意識の醸成された「環」が連鎖的に拡大し、新たな行動へと発展していくことが期待できます。

市が地域のリーダーシップを発揮し、活動率先の中心的立場を担うことで、地球温暖化防止行動計画に掲げた目標達成に向けての役割と活動の定着に寄与します。

款	衛生費	項	環境保全対策費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	アオコ対策事業							
施策の大綱	人と環境にやさしい循環型社会づくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
5,320	2,380			2,940	・委託料 5,000 ・備品購入費 320			

施策の概要

【施策の目的】

平成23年度、13年ぶりにアオコが大発生し、市民生活に多大な影響を及ぼしましたが、昨年度も同様な状況がみられたことから、引き続きアオコ対策事業を実施し、快適な生活環境の保全を図ります。

【施策の概要】

- ◎国、県等関係機関との連絡・協力体制の構築
- ◎発生したアオコの回収・処分作業の実施
(新川、備前川)



アオコ回収の様子



新川のアオコ対策船

【期待される効果】

関係機関との緊密な連携・協力体制の下、速やかな対応を図り、発生したアオコを回収・処分することで、美しい水辺景観と快適な生活環境が保たれます。

事業名	放射線対策事業				
施策の大綱	市民の生活と財産を守り，安心・安全な，明るいまちづくり				
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要
	国県支出金	地方債	その他		
63,578	54,434			9,144	・需用費等 2,913 ・役務費 2,907 ・委託料 57,758

施策の概要

【施策の目的】

福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能汚染については，平成24年4月に策定した「土浦市除染実施計画」に基づき，公共施設や住宅等の更なる除染事業を推進します。また，市内で市民自らが栽培した農作物や給食食材の安全確認のため，放射能濃度測定を継続して実施します。

【施策の概要】

- (1) 土浦市除染実施計画の期間 平成24年～平成25年 2年間
- (2) 除染の目標 計画期間内に，追加被ばく線量を年間1ミリシーベルト以下にします。
- (3) 平成25年度事業
 - ・前年度に除染のため剥ぎ取った芝生の復旧事業
 - ・公園等の公共施設及び住宅等の除染
 - ・放射線量率事後測定調査（市域内の500mメッシュ調査）



【期待される効果】

平常時に比べ高い放射線量率が確認されている施設等において，法定基準値以下に放射線量率を低減するため，施設の除染を実施するとともに，子どもたちの健康への影響を考慮し，農作物や給食食材の放射能濃度測定を継続し，安心安全な市民生活を確保します。



小学校校庭除染の状況

款	農林水産業費	項	農業費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	そば消費拡大事業							
施策の大綱	産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
1,800				1,800	・負担金補助及び交付金 1,800			
施策の概要								
<p>【施策の目的】 「土浦産常陸秋そば」の品質の良さをPRし、消費拡大を図ります。</p> <p>【施策の概要】 新治地区は、以前より常陸秋そばの生産が盛んな地域であり、そば品評会（全国そば優良生産表彰等）においても、新治地区の生産農家が平成21年から3年連続で表彰を受けるなど、「土浦産常陸秋そば」の品質は、素晴らしいものがあります。</p> <p>◎そば祭りの開催 常陸秋そばは、平成23年度から本格実施となった戸別所得補償制度において地域振興作物として位置付け、県及び本市の畑作そばが交付対象作物になりました。</p> <p>農業者が栽培面積拡大に取り組んでいることから、その消費拡大と産地PRを目的として、そば祭りを開催します。</p> <p>そば祭りでは、「土浦産常陸秋そば」を使用し、地元そば愛好会等による「挽きたて・打ち立て・茹でたて」のそばを提供します。</p>								
								
					そばオーナーほ場 大畑地内			
<p>【期待される効果】 そば祭りを通して「土浦産常陸秋そば」のPRをすることで、そばの販路拡大と生産農家の経営安定を図り、地域の振興に寄与します。</p>								

款	農林水産業費	項	農業費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
---	--------	---	-----	------	----	----	----	---------

事業名	農産物地域特産化推進事業						
施策の大綱	産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくり						
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要		
	国県支出金	地方債	その他				
1,975	800			1,175	・報償費	225	
					・旅費	150	
					・負担金補助及び交付金	1,600	

施策の概要

【施策の目的】

地域の特色ある農産物及び加工品の付加価値を高めるためのブランド化を進め、消費者に地域の農産物等のアピールを行い、新たな販路及び販売量の拡大を図ります。

【施策の概要】

「つちうらブランド」としての認証登録を進め、情報発信や各地のイベント等における即売会・試食会などを実施し、認証登録品のPRを行うことにより、販売と販路拡大に取り組みます。

【期待される効果】

地域産品として付加価値を高め、販路拡大を図ることで、生産農家等の効率的かつ安定的な経営基盤の強化と消費者への土浦産農産物の認知度を高めることにつながります。



商談会イメージ

款	農林水産業費	項	農業費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	都市と農村の交流事業							
施策の大綱	産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
1,035	135			900	・報償費 530 ・負担金補助及び交付金 270 ・委託料 200 ・旅費等 35			

施策の概要

【施策の目的】

地域にある様々な資源を地域住民の知恵と工夫により活用することで、都市住民との交流を促進させ、地域特産物の販路拡大や多様な形態による農業・農村ビジネスの育成を図ります。

【施策の概要】

◎重点地区

(1) 新治地区（平成21年度～）

- ・農業・農村交流への理解の醸成を図るため、農業体験塾による栽培及び収穫体験、そば打ち体験を実施します。
- ・地域資源の活用と観光を組み合わせた地域活性化を図るため、田んぼアート事業や花の植栽等による景観づくりを住民との協働により取り組みます。

(2) 霞ヶ浦周辺地区（平成22年度～）

- ・「人・物・情報」の行き来を活発にすることで、地域の魅力を伝えながら「農」や「食」への関心を高めるため、れんこんや果樹栽培等の農作業体験・見学を通じた交流活動を行います。
- ・地域農産物の消費拡大を図るため、加工品の開発に取り組みます。

【期待される効果】

地域資源を活かした交流事業を実施するとともに、地域特産物の付加価値化を図ることで、都市住民とのふれあい交流と地域の活性化に寄与します。



農作業体験



そば打ち体験

款	農林水産業費	項	農業費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
---	--------	---	-----	------	----	----	----	---------

事業名	県営ほ場整備事業（手野地区，坂田地区）						
施策の大綱	産業の振興を図り，活力とにぎわいのあるまちづくり						
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要		
	国県支出金	地方債	その他				
119,194	2,100	95,200		21,894	・負担金補助及び交付金	17,684	
					・委託料	4,300	
					・工事請負費	42,500	
					・公有財産購入費	54,710	

施策の概要

【施策の目的】

農道及び用排水路の整備や，耕地整理などの基盤整備を実施し，営農の省力化を図り，生産性の高い農業基盤を確立するとともに，地域の振興と農業生産基盤の整備を図ります。

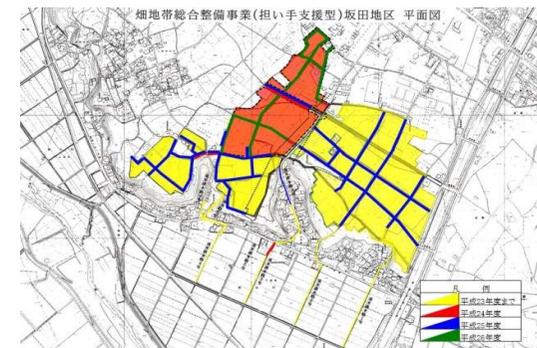
【施策の概要】

(1) 手野地区

- 県営事業 事業費 84,800千円
- ・道路工（舗装） L=1,217m
 - ・用排水路工（付帯工）1式
- 市事業 事業費 99,410千円
- ・歩道整備工 L=1,184m

(2) 坂田地区

- 県営事業 事業費 57,000千円
- ・農道工（舗装） L=251m
 - ・支線道路工（舗装） L=5,000m
 - ・埋蔵文化財調査整理 1式



手野地区

坂田地区

【期待される効果】

ほ場を整備することにより農業生産基盤の充実を図り，農地利用の集積と生産性の向上及び経営規模の拡大に寄与します。

款	農林水産業費	項	農業費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	一般地帯土地改良事業（農道・かんがい排水事業）							
施策の大綱	産業の振興を図り，活力とにぎわいのあるまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
67,664		34,700		32,964	<ul style="list-style-type: none"> ・工事請負費 55,790 ・委託料 7,350 ・負担金補助及び交付金 2,310 ・需用費等 2,214 			

施策の概要

【施策の目的】

農業振興地域の農道及び水路の環境整備により，遊休農地の解消に努めるとともに，営農効率を高め，農業経営の安定を図ります。

【施策の概要】

(1) 農道整備

- ・農道改良工 2地区 L=293m
(手野谷原地区，虫掛地区)
- ・農道舗装工 8地区 L=870m
(今泉地区，小野地区，永井地区，田村地区，大志戸地区，菅谷地区，常名地区，田宮地区)

(2) かんがい排水事業

- ・排水路整備工 1地区 L=120m
(東城寺地区)



農道改良（完成）



農道舗装（完成）

【期待される効果】

大型機械の進入が可能になり，営農効率の向上に寄与するとともに，遊休農地の解消が図られます。

款	商工費	項	商工費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
---	-----	---	-----	------	----	----	----	---------

事業名	プレミアム付商品券補助事業						
施策の大綱	産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくり						
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要		
	国県支出金	地方債	その他				
20,500				20,500	・負担金補助及び交付金 20,500		

施策の概要

【施策の目的】

1割のプレミアムが付いた商品券を発行することにより、消費者の利便と消費流通の市外流失防止を図るとともに、個人消費を喚起し、本市商業の振興と活性化を図ります。

【施策の概要】

＜平成24年度の発行状況＞ 商品券発行額 330,000千円

◎第13期

期間 平成24年7月1日～平成24年10月31日

発行額 165,000千円 取扱店 615店 販売店25店

◎第14期

期間 平成24年12月1日～平成25年3月31日

発行額 165,000千円 取扱店615店 販売店 25店



【期待される効果】

土浦商工会議所が事業主体となり、1割のプレミアムが付いた商品券を発行することは、郊外大型ショッピングセンターへの商圈流失防止や個店への誘導対策（換金実績では、大型店の使用が約2割、個店での使用が約8割）に寄与できることから、平成25年度も引き続き、3億3千万円（プレミアム分を含む）を発行することにより、本市の地域活性化を図ります。

款	商工費	項	商工費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)										
事業名	企業誘致事業																	
施策の大綱	産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくり																	
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要													
	国県支出金	地方債	その他															
46,986				46,986	<ul style="list-style-type: none"> ・負担金補助及び交付金 45,876 ・委託料 800 ・旅費 280 ・需用費 30 													
施策の概要																		
【施策の目的】																		
<p>企業誘致フェアやセミナー等に参加し、本市の魅力や交通アクセスの優位性、さらには、本市独自の企業誘致施策である企業立地促進奨励金（固定資産税相当額を3年間交付）をPRすることにより、本市へ新たな企業の誘致を図り、産業振興と雇用機会の拡大を図ります。また、新たな企業誘致候補地を選定することを目的に土地調査を行い、併せて先進的な奨励金制度を実施している自治体の事例研究を行うことで、積極的な企業誘致活動を推進します。</p>																		
【施策の概要】																		
<p>◎奨励金交付企業数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">平成21年度</td> <td style="text-align: right;">9社</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td style="text-align: right;">9社</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td style="text-align: right;">13社</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td style="text-align: right;">9社</td> </tr> <tr> <td>平成25年（予定）</td> <td style="text-align: right;">9社</td> </tr> </table> <p>◎企業立地懇談会の開催</p> <p>◎企業立地セミナー等への参加</p>									平成21年度	9社	平成22年度	9社	平成23年度	13社	平成24年度	9社	平成25年（予定）	9社
平成21年度	9社																	
平成22年度	9社																	
平成23年度	13社																	
平成24年度	9社																	
平成25年（予定）	9社																	
																		
			土浦おつ野ヒルズ															
																		
					いばらき企業立地セミナー													
【期待される効果】																		
<p>本市へ新たな企業を誘致することにより、雇用の拡大、定住人口の増加、市民所得の向上、さらには、税収増により市民福祉を増進させ、地域経済の活性化に寄与します。</p>																		

款	商工費	項	商工費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
---	-----	---	-----	------	----	----	----	---------

事業名	小町の館整備事業 《合併特例債事業》						
施策の大綱	産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくり						
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要		
	国県支出金	地方債	その他				
26,813		13,700		13,113	・委託料	11,758	
					・工事請負費	9,578	
					・公有財産購入費	4,911	
					・需用費等	566	

施策の概要

【施策の目的】

小町の館周辺の自然環境や歴史・伝承といった様々な地域資源と特性を最大限に活かし、交流人口の拡大による本市産業の振興や地域経済の活性化を図ります。

【施策の概要】

平成24年度に整備された小町の館本館及び体験館において、地域資源を活用した各種体験活動を実施するとともに、地域との協働による草花等の景観整備を行います。また、来館者の利便性を確保するための駐車場整備や、新たなハイキングコースの調査を実施します。さらに、朝日トンネルの整備を活かし、広域観光の推進を図ります。



小町の館全景



親子で楽しくそば打ち体験



草花を活かした景観整備

【期待される効果】

小町の里に存在する豊富な地域資源を活かした交流の拡大により、農業、商業、観光などの多面的な地域の活性化が図られ、小町の里の持続的発展が可能となります。

款	商工費	項	商工費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	中心市街地活性化に係る各種事業							
施策の大綱	産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
45,400				45,400	<ul style="list-style-type: none"> ・負担金補助及び交付金 33,516 ・委託料 5,853 ・需用費等 6,031 			

施策の概要

【施策の目的】

現在策定中の「土浦市中心市街地活性化基本計画」を見据えた各種事業を積極的に推進し、中心市街地の活性化を図ります。

特に、土浦駅前の大型店撤退に対応するべく、商店会とともに各種事業を実施し、駅前ににぎわいを創出することを目的とします。

【施策の概要】

(単位：千円)

事業名	事業概要等	予算額
まちづくり活性化バス運行支援事業等	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化を担うまちづくり機関への支援 ・中心市街地に関する数値指標の調査及びデータ収集 ・中心市街地の活性化を目的として運行する、まちづくり活性化バスの運行支援 等 	31,977
食のまちづくり事業等	<ul style="list-style-type: none"> ・第10回カレーフェスティバルの開催やオリジナルカレーの普及開発等 ・商業活性化事業を実施する商店会等への支援 等 	5,500



まちづくり活性化バス「キララちゃん」



土浦カレーフェスティバル



大型店撤退対策

(単位：千円)

事業名	事業概要等	予算額
まちなか元気市, まちなか生き生き鯉のぼり・彩り事業, まちなかドリンクラリー等	<ul style="list-style-type: none">・ 中心市街地の都市空間における地産地消及び食のまちづくりの活動を活かした、音楽やダンスなどの市民参加型イベントの開催・ 亀城公園・商店街などへの鯉のぼりの掲出、ペナント、フラワーポットなどによるまちなかのにぎわいの創出・ まちづくりの拠点となる「まちの駅」の設置・ 中心市街地の飲食店巡りイベントの開催 等	3,923
大型店撤退対策にぎわい創出事業	<ul style="list-style-type: none">・ 土浦駅前大型店の撤退に伴う環境の保持及びにぎわい創出を図るための、ウララビル壁面を利用した光の投影、イルミネーションの設置及びシャッターラッピング事業の実施	4,000



土浦まちなか元気市



まちなか生き生き鯉のぼり



まちなかドリンクラリー

【期待される効果】

「土浦市中心市街地活性化基本計画」の基本理念である“人が集う賑わいのある拠点づくり”を推進するため、商業者、NPO、関係団体及び市民との協働により、中心市街地のにぎわい創出に寄与します。

款	商工費	項	商工費	事業区分	新規	拡大	継続	(単位：千円)
事業名	土浦全国花火競技大会事業							
施策の大綱	産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくり							
予算額	特定財源			一般財源	予算の概要			
	国県支出金	地方債	その他					
72,500				72,500	・負担金補助及び交付金 66,000 ・職員手当等 6,500			

施策の概要

【施策の目的】

本市が全国に誇る土浦全国花火競技大会の更なる充実を図り、煙火技術の向上へ貢献するとともに、花火のまち「土浦」を全国にアピールします。また、観客の安全対策や雑踏警備に力を注ぎ、より安全性の高い大会の運営に万全を期し、全国の模範となる大会運営を行います。

【施策の概要】

◎第82回土浦全国花火大会競技大会の開催



第81回土浦全国花火競技大会の様子

【期待される効果】

本競技大会は、内閣総理大臣賞を始めとする権威ある賞が授与されるため、全国から花火師が集まり、国内最高峰の技術を見ることが出来ます。この県内最大規模のイベントに、全国から約70万人の観客が訪れることから、地域の活性化とともに、本市の大幅なイメージアップを図ることが出来ます。